



凡例

他…日時
日…その他
会…会場
方…申込方法
対…対象
申…申込先
定…定員
内…内容
費…費用
担…担当課
持…持ち物
保…保育

モ

モンチャレポイント付与
対象事業です。



申込方法の記載がないイベントなどは、直接会場へお越しください。
は無料です。【全〇回】とある講座は、全ての日程に参加していただきます。費用の記載がない事業

お子さんの健康な歯を守りましょう



【担当課】健康推進課 ☎03-3602-1268

乳歯の役割は、ただ食べ物をかむだけではありません。歯の健康は、発音や全身の健康にも関わります。むし歯になると、痛みや不快感を引き起こし、健康的な生活を送ることができません。

2～3歳でむし歯になるお子さんが増えています

令和6年度の歯科健診の結果では「ほぼ毎日甘いお菓子を食べる・甘い飲み物を飲んでいる」と回答した割合と、むし歯のあるお子さんの割合が、2歳より3歳のお子さんで高くなっています。

お子さんの健康な歯を守るために、次のポイントを心掛けましょう。
▶甘いお菓子や飲み物は時間を決めて、食べ過ぎ・飲み過ぎにも注意しましょう

▶定期的にかかりつけ歯科医を受診しましょう
乳歯のむし歯は進行が早いので、早期発見が重要です。

また、むし歯予防に効果があるフッ化物を定期的に塗ってもらいましょう。

2歳7カ月のお子さんへ

すくすく歯育て歯科健診(2回目)を受診しましょう

対象の方には、2歳の誕生日月下旬に受診券を送付しています。

受診方法など、詳しくは区HPをご覧ください。

【受診期間】 2歳7カ月になる月から3カ月間

【対象】 令和5年4月1日以降に生まれたお子さん

【内容】 お子さんの歯科健診、フッ化物の塗布



▲詳細はこちら

子育てに役立つ生と性のおはなし 全2回

モ

区民大学単位認定講座。

乳幼児期に知りたい、家庭でできる命と性の教育について助産師がお話しします。

☎12月1日(月)・8日(月)午前10時～正午 ☎カナマチぶらっと(金町6-5-1) ☎乳幼児の保護者15人 ☎2歳以上就学前のお子さん6人(2歳未満のお子さんは一緒に受講できます) ☎500円 ☎オンライン申請で、11月20日(休)まで(多数抽選)。☎生涯学習課 ☎03-5654-8475



▲オンライン申請

認可外保育施設・一時保育などを利用した方へ 助成金(4～8月分)の申請受付

【対象】

▶認可外保育施設利用料助成

- ・2号・3号・新2号・新3号認定を受けており、認可外保育施設を利用した方
- ・企業主導型保育事業を利用した方

▶子育て支援サービス利用料助成

- 新2号・新3号認定を受けており、一時保育などを利用した方

▶一時保育利用料助成

- 認定を受けておらず、一時保育などを利用した方

【申請方法】

所定の申請書を、11月28日(金)(必着)までに持参か郵送。

申請書は窓口で配布する他、区HPからも取り出せます。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所子育て施設支援課(区役所4階401番) ☎03-5654-8297



▲詳細はこちら



学童保育クラブの入会を受け付けます



【担当課】放課後支援課 ☎03-5654-7613

令和8年4月から 小学1～6年生になる方へ



▲詳細はこちら

令和8年4月からの入会受け付け (公立・私立クラブ)

求職中の世帯は申請できません。育児休業中の世帯は、令和8年4月中に復職する必要があります。

利用可能施設や申請方法など、詳しくは入会案内か区HPをご覧ください。

【1次募集受付期間】 11月7日(金)～12月5日(金)

※空きがある場合には、2次募集を行います(受け付けは令和8年2月4日(水)～9日(月))。

【利用時間】 下校～午後6時(夏休みなどの学校休業日は午前8時30分～午後6時。延長保育を実施しているクラブもあります)

【利用料】 月額4,000円(別途、おやつ代など。延長保育は別料金)

生活保護受給世帯や前年度住民税が非課税の世帯の方は、別途申請により減額・免除の制度があります。

【入会案内配布場所】 学童保育クラブ、児童館、子ども未来プラザ、子育て支援窓口(区役所4階401番)

区HPからも取り出せます。

令和8年度夏休みの一時入会(私立クラブ)

利用可能施設や申請方法など、詳しくは入会案内か区HPをご覧ください。各私立クラブへお問い合わせください。

「令和8年4月からの入会」と「令和8年度夏休みの一時入会」の両方に申請することはできません。

【受付期間】 11月7日(金)～12月5日(金)

公立学童保育クラブの令和8年度夏休みの一時入会の受け付けは、令和8年5月下旬頃に広報かつしかや区HPでお知らせします。

放課後や学校休業日などに、自宅で監護できない小学生を学童保育クラブでお預かりします。

【対象】 区内在住で、保護者が仕事や病気などで監護(保育)が必要な小学生

※障害などがあるお子さんは、医療行為を必要とせず集団生活が可能で、次のいずれかに該当する方

- ▶特別支援学校または特別支援学級に在籍している
- ▶愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、児童通所サービス受給者証のいずれかを持っている
- ▶心身の発達に気になる点があり、医師の判断により特別な配慮が必要である



令和7年度冬休みの一時入会(公立クラブ)

利用可能施設や申請方法など、詳しくは区HPをご覧ください。

【受付期間】 11月10日(月)まで

【利用可能日】 12月26日(金)～令和8年1月7日(水)(12月28日(日)～1月4日(日)を除く)

【利用時間】 午前8時30分～午後6時

【募集人数】 各クラブ1～5人

【利用料】 2,000円(別途、おやつ代など)

【申請書配布場所】 公立学童保育クラブ、児童館、子ども未来プラザ、子育て支援窓口(区役所4階401番)

区HPからも取り出せます。



▲詳細はこちら